

質問書に対する回答

(工事名) 札幌自動車道 張碓トンネル補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	諸経費①の算出において、工種区分は「(修繕)維持」と考えて宜しいでしょうか。 他の工種区分を採用されている場合は、ご提示をお願いいたします。	土木工事積算基準 6-1. 間接工事費算定の適用工種区分に記載のとおり、トンネル本体の修繕等は「橋梁下部工 修繕」となります。 なお、令和3年10月26日の「質問書に対する回答」も確認してください。
2	諸経費①の算出において、施工地域による補正は「一般交通影響有り(1)」と考えてよろしいでしょうか。他の施工地域による補正を採用されている場合は、ご提示をお願いいたします。	施工地域区分は特記仕様書1-4に記載のとおりとなります。

以 上